

令和3年8月8日

所属団体長 殿

富山市剣道連盟
会長 伊勢 博行

令和3年度（一財）富山県剣道連盟剣道公認審判員認定について

みだしのことについて、富山県剣道連盟より案内がありましたのでお知らせします。
継続・新規とも、下記を参考に手続きをお願いいたします。

記

1. 認定における称号・段位資格

- ・ 1級審判員については、称号受有者
- ・ 2級審判員については、三段以上 とする。

2. 認定における講習会出席の要件（継続・新規とも）

令和元年6月～令和3年6月の期間中、様式1に記載の本連盟講習会、および、全剣連等主催の全国講習会に2回以上の受講実績があること。うち1回まで様式1に記載の本連盟認定講習会で代替することができる。また、本年度から審判実績を講習会1回分とします。

なお、令和3年度については、代替課題（県連HP「各種様式」より入手できます）の提出をもって、本連盟主催講習会の1回の出席とみなされる。

3. 申込方法

受審者は

- ①様式1（令和3年度版） 県連HP [各種様式] にあります
- ②登録料 新規¥3,000－，更新¥1,000－
- ③代替課題の解答用紙（代替を希望する者のみ）

を、加盟団体事務局へ提出のこと。（認定不合格の場合は登録料を返金いたします。）

なお、本年が更新年度にあたる方へは、県連事務局より直接案内を出しております。

4. 申込等

- ①様式1、②登録料、③代替課題の解答用紙を山内武道具店内富山県剣道連盟へ提出
〒930-0096 富山県舟橋北町5-12 TEL 076-432-6037 FAX 076-432-6999
締切 令和3年9月6日（月）まで、提出のこと。

5. 審査および審査結果

（一財）富山県剣道連盟審議会において審査します。

審査結果は、県連事務局より申請者まで、直接、連絡いたします